

国民皆歯科健診に向けた取組

厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室
新宅正成

近年、歯周病が糖尿病の血糖コントロールに悪影響を及ぼすことや口腔管理により誤嚥性肺炎の発症率が改善するなど、全身の健康につながる口腔の健康の重要性が指摘されており、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進」等の歯科口腔保健の充実に関する内容が盛り込まれた。

現行の歯科健診制度としては、母子保健法に基づく乳幼児歯科健診、学校保健安全法に基づく学校歯科健診のほか、成人期以降になると健康増進法に基づく40、50、60、70歳を対象とした歯周疾患検診や労働安全衛生法に基づく歯科特殊健診等があるが、その対象は必ずしも十分とは言えず、生涯を通じた歯科健診に向けての課題が指摘されている。また、成人期における主な歯科健診が健康増進法に基づく歯周疾患検診であるが、実施市町村は全国で79.4%（R3地域保健・健康増進事業報告）にとどまっており、さらに全国平均で約5%程度の受診率が課題となっている。市町村が歯周疾患検診を実施しない理由としては、「実施する歯科医師・歯科衛生士がない」といった歯科専門職の不在や、「手間がかかる」といった時間的負担等が挙げられており、受診率については、特に忙しく受診率が低いことがわかっている就労世代に対して、歯科健診が受けやすい環境を整備することが重要であると考えられる。

そのため厚生労働省としては、時間的・経済的な負担等が少なく歯科疾患のリスク評価が可能な精度の高い簡易スクリーニング検査の研究・開発を支援するための「歯周病等スクリーニングツール開発支援事業」や、就労世代に対する歯科健診の受診機会の拡大等に関するモデル事業として、地方自治体や事業所における歯科健診の対象者拡大・受診率向上に向けた取組を支援するとともに歯科健診の効果・コスト等を検証する「就労世代の歯科健康診査等推進事業」等を行っている。「歯周病等スクリーニングツール開発支援事業」では、従来の歯科医師による歯科健診との相関を検証することを前提とし、唾液等の検体を用いた検査キットやスマートフォンで撮影した口腔写真をAIで判定するアプリケーション等により歯周病等のリスク評価を行いつつ、結果に応じて効果的に被健診者に受診勧奨が可能なスクリーニングツールの研究・開発に取り組んでおり、実用化されれば、各ライフステージにおける歯科健診への活用のみならず、医科から歯科に適切に必要な患者をつなぐ医科歯科連携における重要なツールになることも想定され、こうした取組により、生涯を通じた歯科健診ひいては国民の歯科口腔保健の向上に大きく寄与することが期待される。

《略歴》



新宅正成

厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室
平 29.4 厚生労働省保険局医療課医療指導監査室
平 30.4 厚生労働省保険局医療課
令 2.4 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課
令 3.5 岐阜県健康福祉部感染症対策推進課（併任）
令 5.1 厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室

国民皆歯科健診における歯周病検診の意義と、 唾液を検体とした歯周病リスク判定を活用した集団歯科健診の実際

神奈川歯科大学歯学部社会歯科学系社会歯科学講座口腔衛生学分野 教授
山本龍生

歯の喪失は人々の最大の楽しみである食事に影響するとともに、様々な全身の不調のリスク因子とされている。歯の喪失につながる二大疾患は歯周病とう蝕であり、これらは永久歯の喪失原因の約8割を占める。この二大疾患のうち、う蝕についてはフッ化物配合歯磨剤やフッ化物洗口などの公衆衛生的に有効な予防法があり、これらの普及によって幼児を中心としてう蝕有病率は減少している。一方、歯周病の有病率にはほとんど変化が見られず、高齢者では歯を多く有する者の増加とともに歯周病有病率も増加している。

歯周病を最も効果的に予防するのはブラッシングである。特に歯周病が初発する歯間部のブラッシングが有効である。歯間部には歯石が付着しやすいとともに、歯周病予防には歯間清掃具を正しく使用することが必要であり、定期的に歯科受診を行ってスケーリングとブラッシング指導を受けることが重要である。また、喫煙は歯周病の発症と進行のリスク因子であり、歯科での禁煙支援が効果的である。しかし定期歯科受診を行っている者は少ない。また、行政や職域等で歯周病スクリーニングのための検診を実施している所は少なく、行っている歯周疾患検診への参加率が低いことが問題となっている。

このように、健康寿命延伸の鍵となる歯の喪失防止のためには、歯周病予防が喫緊の課題であり、国も本格的にその対策に乗り出し、2022年の骨太の方針に国民皆歯科健診の検討を始めることが明記された。歯周病予防のターゲットとなる成人は、児童生徒のようにほとんどの人々が集う学校というような場所がなく、活動の場が様々である。したがって成人に対して皆歯科健診を考える場合、地域や職域における集団健診やかかりつけの歯科における個別健診など、様々な健診受診方法が選択できるというのが現実的である。

我々は長年地域や職域において歯科単独の集団健診事業を行い、対象者の歯周組織の状態が改善することを確認してきた。しかし、受診者一人当たりにかかる時間等を考えると全身の健康診断の一部として実施するには多くのハードルがあった。そこで、唾液を検体として60秒で結果の出る歯周病リスク判定法を取り入れて、受診者一人当たり保健指導も含めて3～5分でできる集団健診方法を確立して職域で実施している。これによって、医科の健康診断の一部として歯科健診を実施できるようになり、受診者数が大幅に増加した。また、この集団歯科健診によって歯科および医科の医療費の削減に繋がるエビデンスも出始めている。シンポジウムではこれらの情報を提供し議論を重ねたい。

《略歴》



山本龍生

神奈川歯科大学歯学部社会歯科学系社会歯科学講座口腔衛生学分野 教授

1989年 岡山大学歯学部卒業

1993年 岡山大学大学院歯学研究科修了

1993年 岡山大学歯学部予防歯科学講座助手

1994年 米国テキサス大学生物医学研究所客員研究員

1997年 岡山大学歯学部附属病院予防歯科学講座講師

2003年 WHO（世界保健機関）インターン

2009年 神奈川歯科大学社会歯科学講座歯科医療社会学分野講師

2010年 神奈川歯科大学社会歯科学講座歯科医療社会学分野准教授

2015年 神奈川歯科大学大学院歯学研究科口腔科学講座教授

2021年 神奈川歯科大学歯学部社会歯科学系健康科学講座社会歯科学分野教授

2023年 神奈川歯科大学歯学部社会歯科学系社会歯科学講座口腔衛生学分野教授（現在に至る）

2023年 神奈川歯科大学副学長・大学院歯学研究科長（現在に至る）

唾液検査の現状と課題、そして将来展望

神奈川県立歯科大学歯学部教育企画部 教授

猿田樹理

唾液には、消化作用、歯面・口腔の清掃のための洗浄作用、殺菌・抗菌作用、緩衝作用、抗脱灰作用、体液量の調節作用などの様々な作用があることが知られている。また唾液は99%以上が水であるが、残りの部分は局所あるいは全身に由来する多くの無機物や有機物（タンパク質やペプチド、核酸、電解質ならびにホルモンなど）で構成されている。

近年、唾液を用いた検査に注目が集まっており、唾液の新しい活用法について歯科界だけでなく、医学界、産業界などの多方面からの参入の動きが沸き起こっている。さらに様々な病態下で、唾液に含まれるDNAを応用したゲノム解析やトランスクリプトミクス解析、タンパク質やペプチドを応用したプロテオーム解析、代謝産物を応用したメタボローム解析、微生物叢を応用したマイクロバイオーム解析などを利用して唾液の量的ならびに質的な特徴に着目して、唾液バイオマーカーの探索を行い、唾液検査に応用するようになってきた。また検出機器の進歩・向上により、さらに唾液バイオマーカーの候補は増え続けている。

唾液の検査試料としての特徴は、非侵襲性、経時的、複数回採取可能であり、疾患の診断や状態の確認、治療効果の判定に応用ができる可能性がある。

しかしながら、唾液を検査・診断材料として活用するためにはいくつかの留意事項（条件）も指摘されている。唾液検査としては、採取条件を十分に検討し、規格しなければ唾液の組成が大きく変動する可能性がある。また、歯周病を含む口腔内疾患の影響を受けることもある。口腔乾燥症や薬物の副作用で唾液の十分な量が得られない場合があり、まだ乗り越えなければならないいくつかの壁があるが、今後、様々な疾患の唾液検査の実用化に向けてさらに検討を加え、様々な疾患の臨床的意義の高い唾液検査の実用化が期待される。

そこで本シンポジウムでは、私が考える唾液検査（現状、課題、将来展望）について講演し、将来展望の中には、日本唾液ケア研究会の常設委員会として、「認定制度企画運営委員会」の取り組みなども紹介致します。唾液検査について正しい知識を持って、広く普及できるように、努めていき、唾液検査の今後の応用が医療全体、ひいては社会全体のパラダイムシフトとなるような重要なツールになっていくことを期待したい。

《略歴》



猿田樹理

神奈川県立歯科大学歯学部教育企画部 教授

2002年3月 神奈川県立歯科大学歯学部 卒業

2002年4月 神奈川県立歯科大学附属病院 臨床研修医

2007年3月 神奈川県立歯科大学大学院歯学研究科 修了

2007年4月 神奈川県立歯科大学成長発達歯科学講座歯科矯正学分野 助教

2011年4月 神奈川県立歯科大学顎顔面診断科学講座病理学分野 講師

2013年7月 神奈川県立歯科大学大学院歯学研究科口腔科学講座唾液腺健康医学分野 准教授

2017年5月 UCLA School of Dentistry, Visiting Associate Professor

2021年4月 神奈川県立歯科大学歯学部教育企画部 教授

《活動》

2023年度～ 日本唾液ケア研究会 理事